

大阪市立都島区老人福祉センターの指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立都島区老人福祉センターの指定管理予定者の選定に当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたのでお知らせします。
今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

1 指定管理予定者

- | | |
|-----------|---------------------|
| (1) 法人等名称 | 社会福祉法人大阪市都島区社会福祉協議会 |
| (2) 所在地 | 大阪市都島区都島本通3丁目12番31号 |
| (3) 代表者 | 理事 前田 起平 |

2 指定予定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

3 選定会議による選定審査等

(1) 募集・申請の経過

募集要項の配布期間

（又は配布開始日） 令和5年6月30日～8月31日

現地見学会 令和5年8月2日

申請書の受付期間 令和5年8月24日～8月31日

(2) 審査経過

第1回選定会議 令和5年6月21日

第2回選定会議 令和5年9月12日

(3) 申請団体

2団体 社会福祉法人リベルタ

社会福祉法人大阪市都島区社会福祉協議会

(4) 選定項目・審査結果（配点を含む。）

申請団体名	選定項目	配点	選 定 委 員		平均
			A	B	
社会福祉法人 リベルタ	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	55	47	46	46.5
	市費の縮減	30	26	27	26.5
	申請団体	5	4	4	4
	社会的責任・市の施策との整合	10	8	8	8
	合計	100	85	85	85
社会福祉法人 大阪市都島区 社会福祉協議会	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	55	51	46	48.5
	市費の縮減	30	28	25	26.5
	申請団体	5	4	4	4
	社会的責任・市の施策との整合	10	10	10	10
	合計	100	93	85	89

(5) 選定理由

大阪市立都島区老人福祉センターの指定管理予定者の選定に当たっては、2団体から応募があり、それぞれ具体的な提案をいただきました。

大阪市立老人福祉センター指定管理予定者選定会議において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市立老人福祉センター条例第15条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

その結果、次の理由により、上記の団体が指定管理予定者として最適であると判断しました。

- ・事業計画の中でセンターを介護予防や生きがいづくり、社会参加の拠点として位置付け、eスポーツを活用し特に男性高齢者の社会参画に注力し、担い手づくりを積極的に取り組む姿勢及びシルバー人材センターを積極的に活用する計画は評価できる。
- ・今後は、新規利用者、特に60代の新規利用者の老人福祉センターの更なる認知度向上のためにWebによる開催やYouTubeの配信などICTを活用できるような事業展開を期待する。

4 選定委員名・役職（五十音順）

鈴木 依子 京都女子大学発達教育学部教育学科養護・福祉教育学
専攻 教授

藤原 祥孝 公認会計士

渡邊 耕平 認定NPO法人大阪府高齢者大学校 学習グループ
社会参加活動支援チームリーダー

（担当：福祉局高齢者施策部高齢福祉課
電話：06－6208－8054）